



「TADSネット」

災害時における救援相互運営マニュアル

公益社団法人日本青年会議所 東北地区協議会

※ご注意

このマニュアルは、東北地区協議会災害時における救援相互運営規程に基づき、災害時のTADSネット（JC東北地区災害支援ネットワーク）の動きを具体的に記しました。

災害時にすぐご活用いただくことを考え、まずお読みいただきたいお立場の方をページ上に記載してございます。ご活用の際に、ご参考にしていただければ幸いと存じます。

目次

1. TADSネットの概要	3
2. 平時より準備しておく事項	
1) 他団体との連携	4
2) あらゆる事態を想定したシミュレーション	4
3. 災害発生～TADSネット発動までの流れ	
1) 地区協議会内で災害が発生した場合	5
2) 地区協議会外で災害が発生した場合	6
4. 本部の立ち上げ及びその主な役割	
1) 本部の立ち上げ	7
2) TADSネット組織図	7
3) ブロック支援情報本部の主な役割	8
5. 被災地の情報収集から支援実施までの流れ	
1) ブロック支援情報本部編	9
2) 支援希望者・支援希望LOM編	9
6. 広域災害に対する支援体制	
1) 各協議会の災害支援ネットワーク発動までの流れ	10
2) 災害支援ネットワーク発動の範囲	11
3) 遠方の地域に対しての支援活動	12
7. 解散	13
8. システムの引継ぎ	13

※災害時は状況を判断して、ご自分のお立場に該当する部分からお役立てください。

■東北地区協議会内全てのメンバーの皆様

1. TADSネットの概要	3
2. 平時より準備しておく事項	
1) 他団体との連携	4
2) あらゆる事態を想定したシミュレーション	4
3. 災害発生～TADSネット発動までの流れ	
1) 地区協議会内で災害が発生した場合	5
2) 地区協議会外で災害が発生した場合	6
6. 広域災害に対する支援体制	
1) 各協議会の災害支援ネットワーク発動までの流れ	10
2) 災害支援ネットワーク発動の範囲	11
3) 遠方の地域に対しての支援活動	12

■地区協議会役員の皆様

4. 本部の立ち上げ及びその主な役割	
1) 本部の立ち上げ	7
2) TADSネット組織図	7
3) ブロック支援情報本部の主な役割	8
5. 被災地の情報収集から支援実施までの流れ	
1) ブロック支援情報本部編	9
2) 支援希望者・支援希望LOM編	9
7. 解散	13
8. システムの引継ぎ	13

1. TADSネット(JC東北地区災害支援ネットワーク)

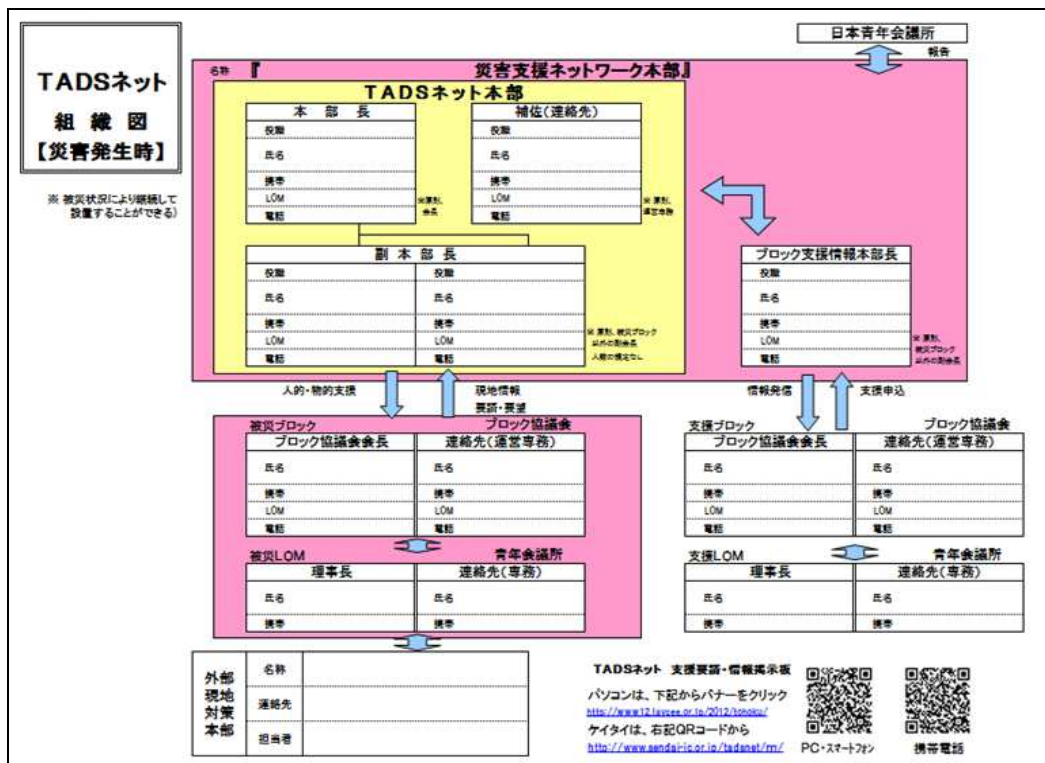
※このページは全ての皆様がお読みください。

■概要

- ①TADSネットは青年会議所のネットワークを最大限に生かし、災害発生当初から活動がはじまり、被災者の生活を守り、支援する活動が主体となります。
- ②ブロック支援情報本部の設置場所は原則として当該年度の東北地区協議会事務局に設置されます。
- ③東北地区協議会の内外で災害等(※)が発生し、東北地区協議会会長が必要と認めた場合、TADSネットが発動され、ブロック支援情報本部が設立されます。
- ④ブロック支援情報本部の立ち上げ・運営は規定に基づきTADSネット役員、事務局員及び担当委員会が主体となって行います。
- ⑤ブロック支援情報本部は多様な依頼や要請と集まってくる支援情報を円滑に調整し支援活動をコーディネートし、ブロック協議会が立ち上げた情報支援本部を後方支援することが役割となります。
- ⑥平時より、地区協議会のホームページの作成には、支援要請を受け付けるプログラム(掲示板)を設置します。
- ⑦当該年度の前年度に、各ブロック担当者のTADSネットメーリングリストを作成します。
- ⑧TADSネットを機能性維持・向上のため、災害をシミュレーションしながら発動訓練を最低1回/年以上実施します。また、訓練活動に併せて各ブロック担当者との連携確認のため、セミナー或いはミーティングを実施します。
- ⑨災害が発生した場合、支援側が被災状況を踏まえた支援ニーズを明確にするための第一次連絡員を派遣することを前提にTADSネット本部の活動を行います。
 - ▶ 連絡員の選定及び派遣指示はTADSネット本部長、副本部長、ブロック支援情報本部長が協議のうえ、災害の影響が及んでいない地域のメンバーを選定し、食料・燃料など自己完結できる状態で派遣します。連絡員は現地対策本部長などを補助に徹し、TADSネット本部の支持の元にブロック支援情報本部と連携してTADSネット本部との連絡調整に特化した活動を行います。なお、TADSネット本部長は連絡員の交代や再派遣などについて、適宜判断して指示しなければなりません。

※災害等：自然災害や人的災害などを表します。その他、地域で解決できない被害もこれに含まれます。

■災害発生時組織図(災害発生地域に応じて編成)

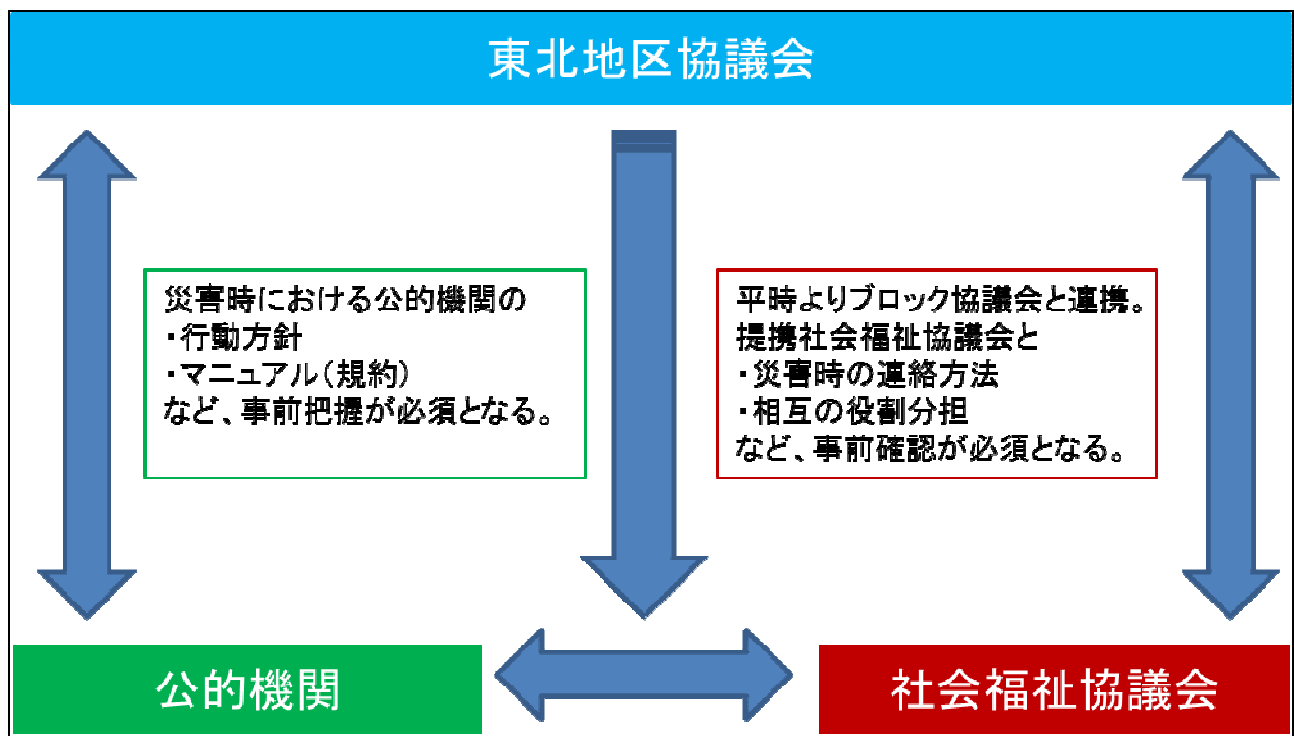


2. 平時より準備しておく事項

※このページは全ての皆様がお読みください。

1) 他団体との連携

- ① 公的機関や社会福祉協議会が作成している防災マニュアル等の資料を備え置き、災害時の行政のシステムを把握しておきます。
- ② 平時より公的機関や社会福祉協議会と連携がとれる場合は、東北地区内ブロックと連携し、災害時の情報収集方法や役割等を定めておきます。
- ③ 各地域で定められた避難所を確認しておきます。
- ④ 緊急通行証の取得方法を確認しておきます。



2) あらゆる事態を想定したシミュレーション

- ① インフラが停止した状態での情報伝達経路をシミュレーションをしておきます。
- ② TADSネットの責任者や担当者が連絡のつかない場合を想定し、代行者を定めておきます。
- ③ 他地域で起きる広域災害への支援方法のシミュレーションをしておきます。災害発生時に各LOMやブロックが速やかに支援活動を行えるよう、予め支援する地域を明確に割り振りしておきます。
- ④ 前項を踏まえて災害が発生したことを想定したシミュレーションをし、安否確認方法含む訓練を少なくとも1回／年以上実施しておきます。
- ⑤ 被災現地で情報収集を含めた実態把握をするための連絡員を決めておきます。

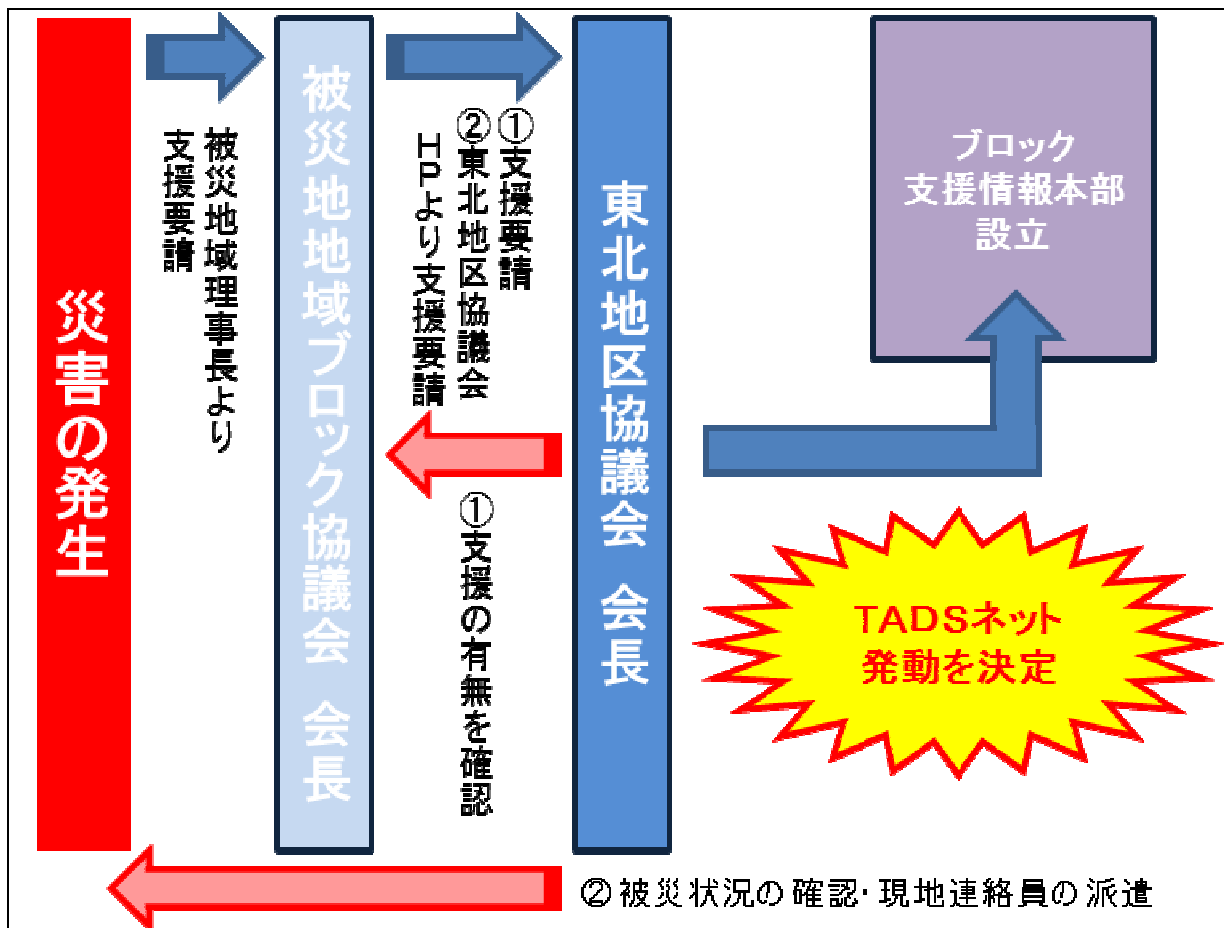
※広域災害に対する支援体制の詳細な内容は P10～12を参照。

3. 災害発生～TADSネット発動までの流れ

※このページは全ての皆様がお読みください。

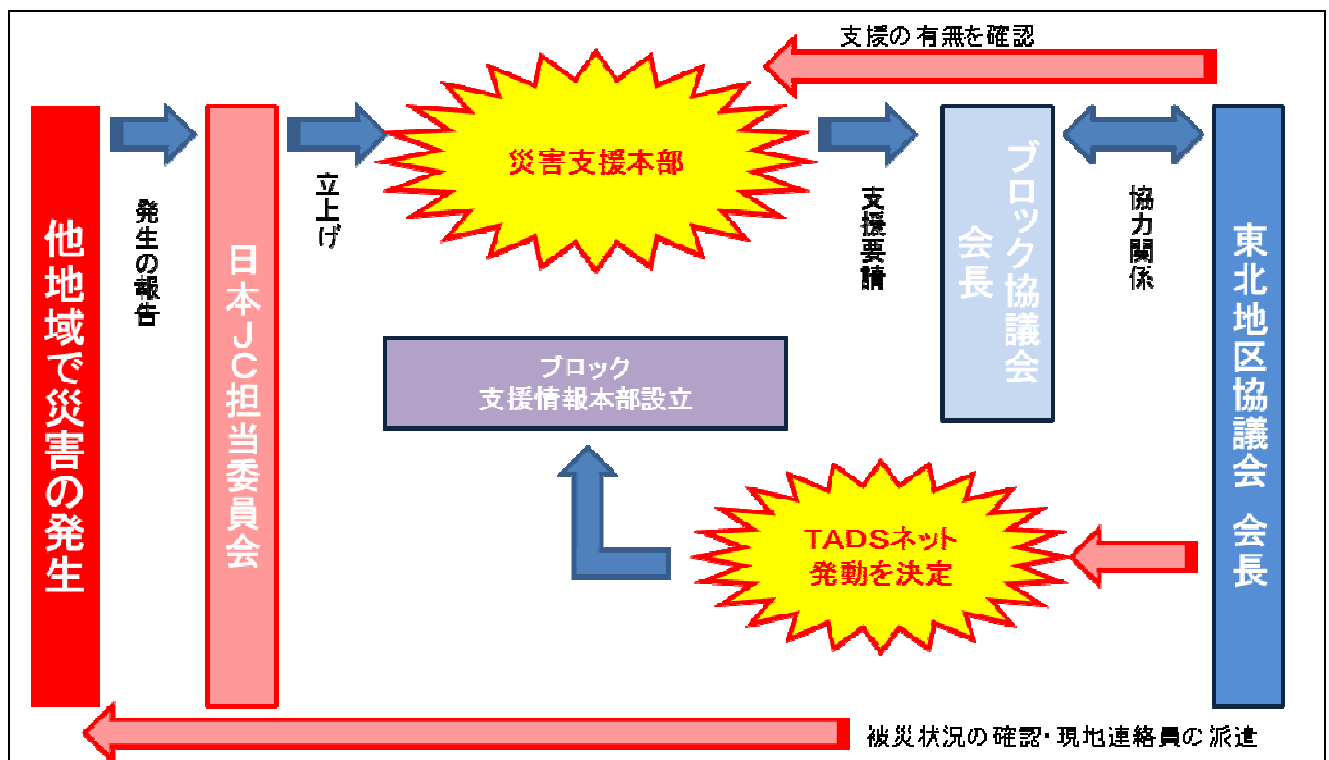
1) 地区協議内で災害が発生した場合

- ①東北地区協議会会長は被災地ブロック会長の要請を受けた場合、TADSネットの発動を行います。または、被災地LOM理事長から東北地区協議会ホームページを使用し、直接JTADSネット発動要請を受けた場合は、東北地区会長が支援の必要性を考慮し、TADSネットの発動を行います。
- ②メディアやその他の情報により災害の有無を知り得た場合、ブロック会長に支援の有無を確認し、東北地区協議会会長が支援の必要性を考慮してTADSネットの発動を行う事ができます。
- ③TADSネット発動決定後は、直ちにブロック支援情報本部の立ち上げを行います。
- ④被災ブロックが警戒区域に指定される等の状況で現地対策本部や支援情報本部を立ち上げるのが困難な場合には、地区が代わりに本部設置を行います。地区で対応ができない場合には本会へ支援要請を行います。



2) 地区協議外で災害が発生した場合

- ①日本JC担当委員会は災害支援本部を立ち上げ、支援を必要とする地区・ブロック協議会会長へ支援要請を行います。
- ②メディアやその他の情報により他地域の災害の有無を知り得た場合、東北地区協議会会長へ報告をし、東北地区協議会会長は日本JC担当委員会と協議の上、必要と認められる場合、TADSネットの発動をする事が出来ます。
- ③①または②の場合、東北地区協議会会長はTADSネットの発動を行い、ブロック協議会会長と協力し、直ちにブロック支援情報本部の立ち上げを行います。



4. 本部の立ち上げ及びその主な役割

※このページは東北地区協議会役員の皆様がお読みください。

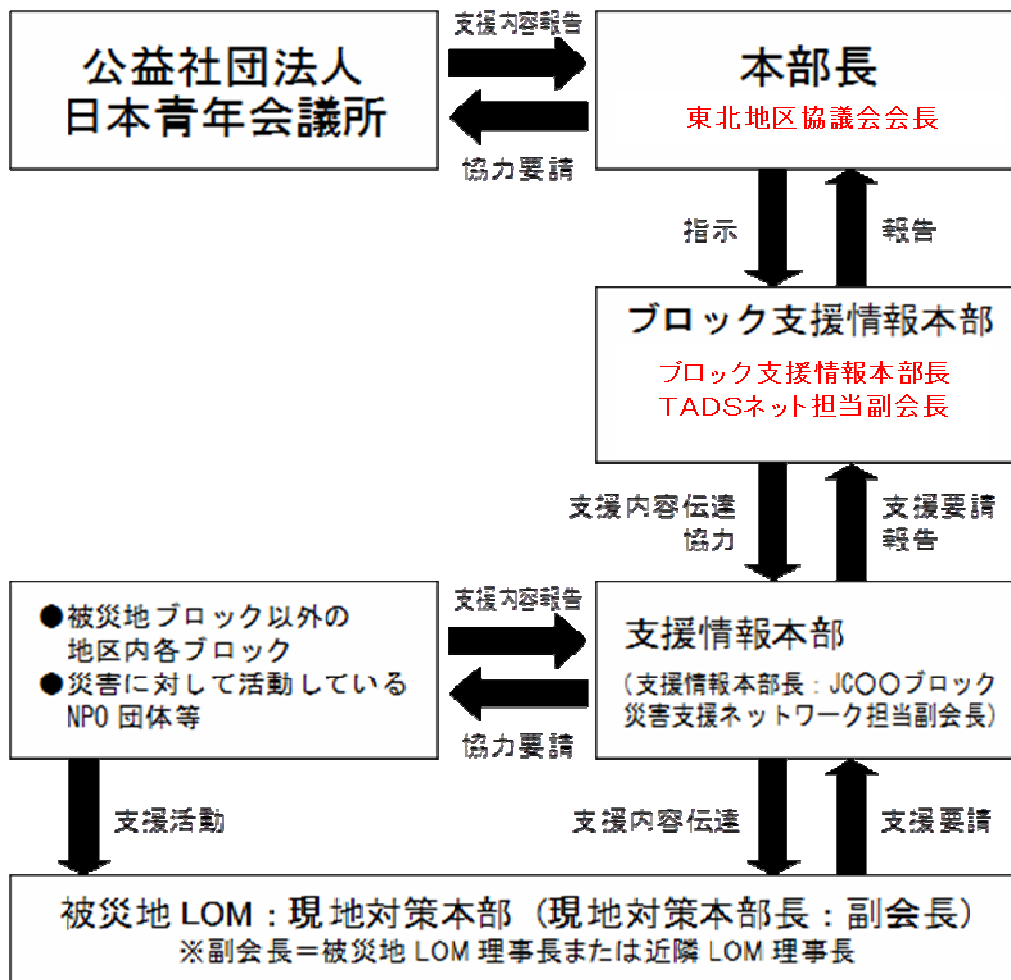
1) 本部の立ち上げ

TADSネット発動後、直ちにブロック支援情報本部を立ち上げます。

※東北地区協議会の役員は所属するブロック内にあるすべてのLOMに本部立ち上げを報告し協力体制を確保します。

2) TADSネット組織図

ブロック支援情報本部長はTADSネット担当副会長が行います。



3)ブロック支援情報本部の主な役割

- ①支援情報本部からの被災地域、被災者の現状やニーズの情報収集(現地派遣を前提)。
- ②東北地区内被災地以外のブロックへの支援要請及び支援内容の把握。
- ③東北地区内ブロック協議会の支援活動への後方支援。
- ④日本JC災害支援本部へ報告

ブロック支援情報本部

情報ルートを確認し、東北地区HPにTADSネット情報受発信の掲示板を立ち上げます。

↓

東北地区協議会内のブロックにTADSネット発動の報告を各ブロック代表者に連絡します。

↓

支援情報本部と連絡を取り、被災状況を把握し被災地で必要とされる人的・物的・経済的支援の内容を明確にします。

↓

被災地ブロック以外の地域で地理的要素等を考慮し、予め定めた支援担当者より変更が生じる場合は、各ブロック会長と協議の上、支援担当を決定し、情報支援本部へ連絡します。

↓

支援要請後、下記の内容をブロック支援情報本部が支援情報本部と協議します。

- ◎人的支援
 - ・技術職の確保
 - ・受け入れ態勢の有無
 - ・被災地までの交通手段の有無
 - ・備品情報
 - ・ボランティア保険の必要性
- ◎物的支援
 - ・現地受け入れ窓口の有無
 - ・輸送手段の確保
 - ・ニーズの適合性
- ◎経済的支援
 - ・銀行口座の開設指示
 - ・募金方法

被災地ブロック以外の全ての支援窓口は支援情報本部が行います。

↓

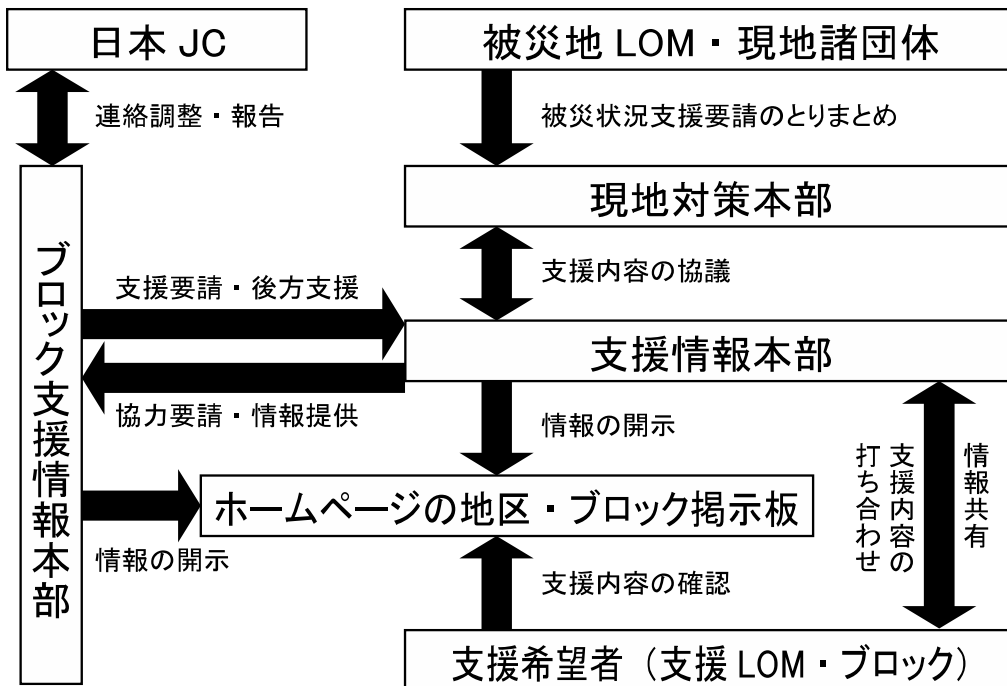
各ブロック会長の要請後、支援情報が不足と判断した場合、本部長と副本部長が協議し、本会への要請依頼を行います。

5. 被災地の情報収集から支援実施までの流れ

※このページは東北地区協議会役員の皆様がお読みください。

1) ブロック支援情報本部編

- ①支援情報本部と連携し、TADSネット掲示板へ情報を開示します。
- ②支援情報本部からの協力要請を受け、後方支援を行います。
- ③日本 JC 本会への連絡調整と報告を行います。



※支援希望者の窓口はブロック協議会の支援情報本部が担当します

2) 支援希望者・支援LOM編

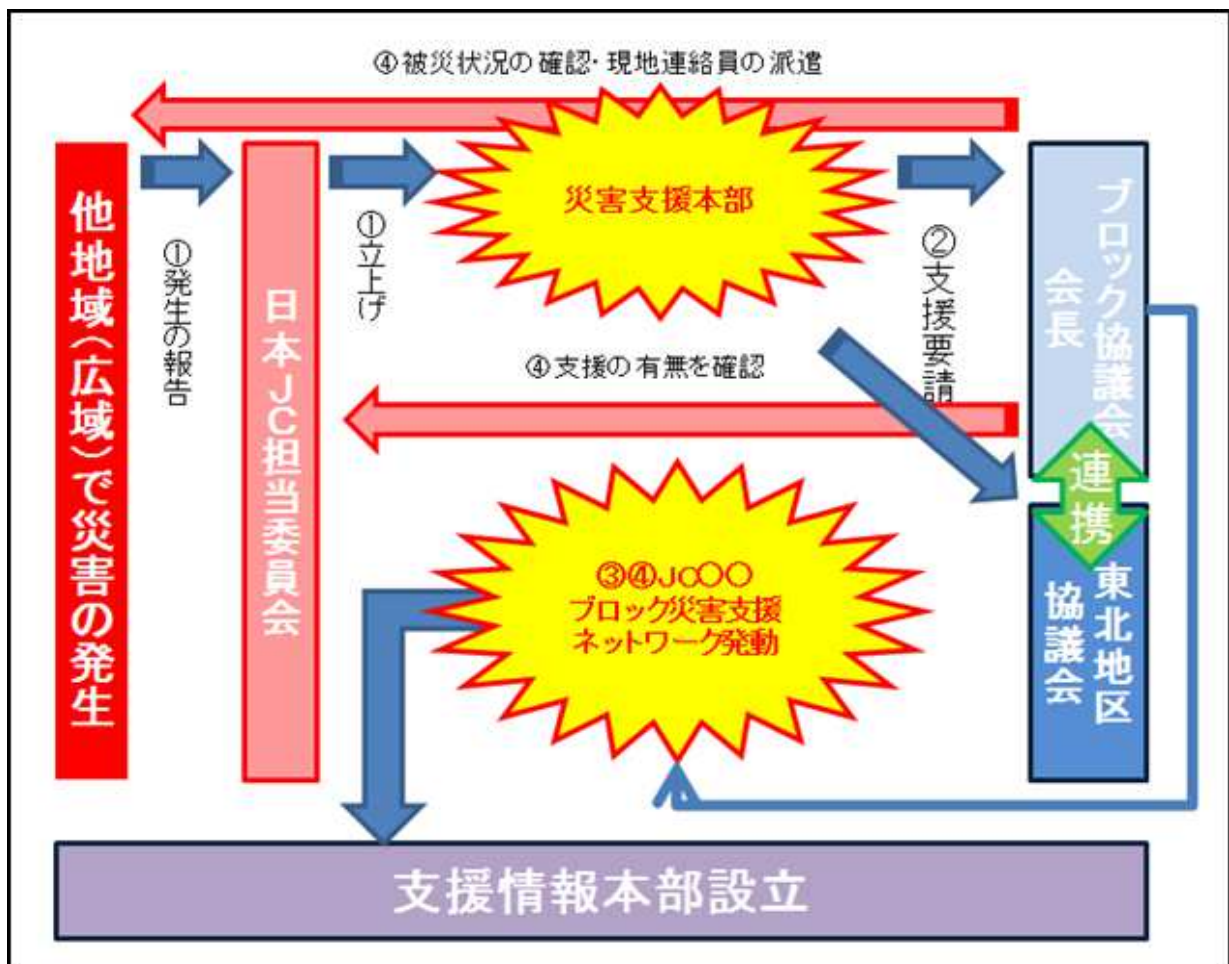
- ①支援希望者・支援 LOM の窓口は各ブロック協議会内の支援情報本部となりますので、ブロックのマニュアルをご参照下さい。

6. 広域災害に対する支援体制

※このページは全ての皆様がお読みください。

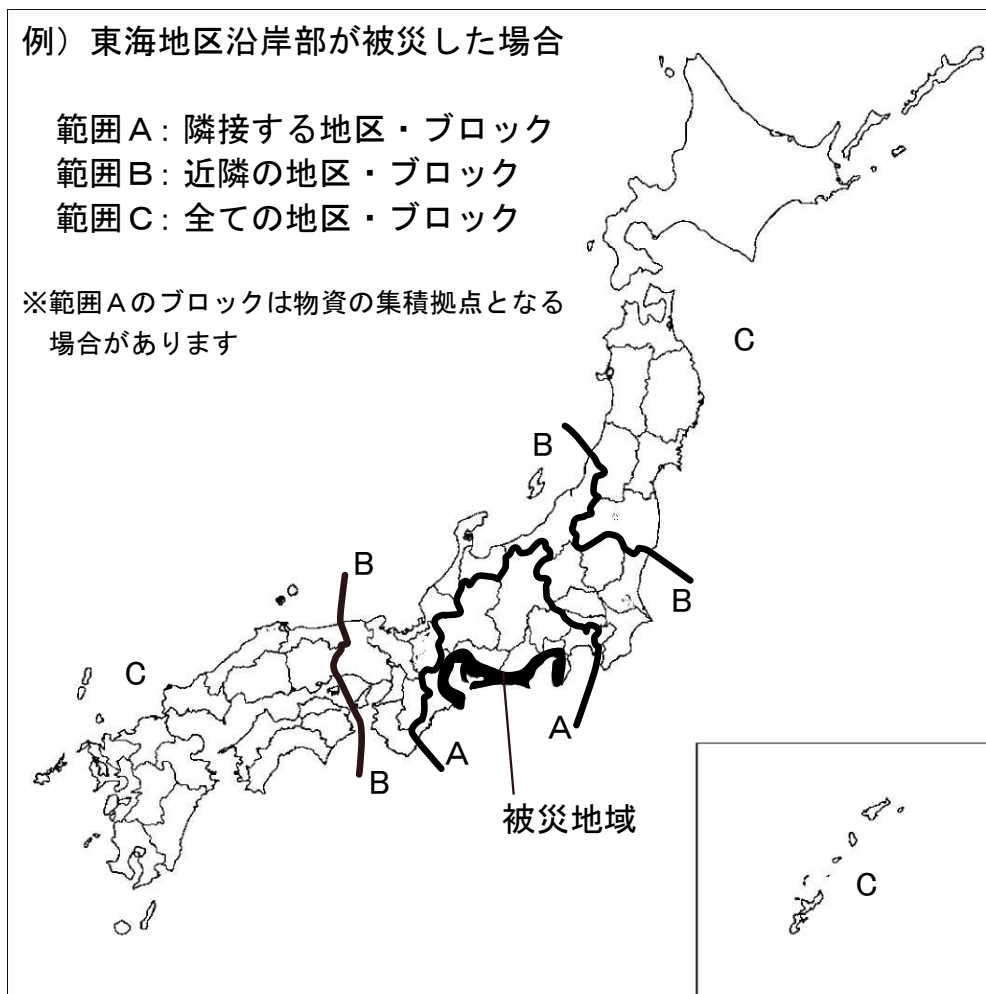
1) 各協議会の災害支援ネットワーク発動までの流れ

- ①広域災害発生が確認されたら日本JC担当委員会は災害支援本部を立ち上げます。
- ②災害支援本部では被災状況を考慮し、災害の規模に応じて災害支援ネットワークの発動範囲を定め、必要な地区・ブロック協議会へ支援要請を行います。
- ③支援要請を受けた地区・ブロック協議会は各々で災害支援ネットワークを発動し、支援情報本部を立ち上げます。
- ④メディアやその他の情報により災害の有無を知りえた場合、東北地区協議会会長が支援の必要性を考慮し、各ブロック協議会へ発動要請をする事が出来ます。



2) 災害支援ネットワーク発動の範囲(例: 東海地方沿岸部で被災があった場合)

- ① 災害支援ネットワーク発動の範囲は日本JC災害支援本部の判断により各地区・ブロック協議会へ支援要請をします。
- ② 被災地近隣の地域のみで支援する場合は下記のA範囲内の地区・ブロック協議会の支援で対応します。
- ③ 広範囲で支援が必要と判断される場合は下記のB範囲内の地区・ブロック協議会の支援で対応します。
- ④ 更に広範囲で支援が必要と判断される場合は下記のC範囲(全ての協議会)の支援で対応します。
- ⑤ BまたはCの範囲で支援活動をする際に、日本JC災害支援本部は隣接するブロック(A範囲内)へ支援物資の集積拠点として協力要請する場合があります。その際は各ブロックで事前に確認してある倉庫施設や輸送経路の情報を日本JC災害支援本部へ報告します。



3) 遠方の地域に対しての支援活動

①他地域で広域災害が発生する場合に備え、各ブロック協議会ごとに担当地域を割り振ります。広域災害発生時、割りふられた地域が被災地に含まれないブロックは地区と協議し、他のブロック担当の地域への支援要請をします。

※遠方の地域へ素早く支援活動を行う為の目安としての割振りとなりますので、状況に応じて東北地区内の各ブロック協議会と協議しながら適宜対応します。

例) 東北地区協議会が他地区のブロックを支援する際の割振り

※この割振りは地区協議会で定めます。
※発災後、早急に支援するための目安です。
状況に応じて適宜対応して下さい。
※一例として6-2 (P11) の場合で
C範囲へ支援要請があった際は下記のとおり。

- ・宮城ブロック→静岡ブロック
- ・福島ブロック→愛知ブロック
- ・山形ブロック→三重ブロック
- ・その他のブロック
→地区協議会と協議して
他のブロックの支援



※支援活動を行いながら日本JC本会と連携をとり、全国の支援活動状況に合わせて、その都度状況の変化に対応していきます。場合によっては支援地域の変更要請も考えられます。

※広域災害発生時は全国的に混乱が生じやすく、情報収集が困難になりがちです。日本JCの情報収集が遅れる場合も想定されるので、東北地区協議会会長の判断で各ブロック協議会へ連絡し、調整して下さい。

7. 解散

※このページは東北地区協議会役員の皆様がお読みください。

災害時における救援相互運営規定に基づき目的が達成と判断された場合、TADSネットを解散します。ただし、災害発生が年度の終盤で、年をまたいで復旧しなくてはならない場合は、TADSネットは継続して設置することが出来ます。

8. システムの引継ぎ

※このページは東北地区協議会役員の皆様がお読みください。

年度切替えにおける引継ぎについては、当該年度担当委員長(担当議長)と次年度担当委員長(担当議長)がシステムの引継ぎを行います。システム上の引継ぎはホームページ管理者同士のシステム全体の引継ぎを行い、①TADSネット設立要請の受付アドレス、②申請受付アドレス③支援情報受付アドレスの3点を変更しなければなりません。

2007年 12月 9日施行

2012年 11月30日改訂

編集：2012年度 公益社団法人日本青年会議所 東北地区協議会 復興支援特別会議